

花咲港地区 津波避難計画

(町会別 避難経路地図等)

花咲港町会連絡協議会自主防災会議

(平成28年10月)

はじめに

根室市において、今後 30 年以内に震度 6 弱以上の地震が発生する確率は約 63%とされており、(地震調査研究推進本部、平成 28 年 6 月現在) 北海道内で最も高い確率で発生することが懸念されており、激しいゆれによる被害のほか、直後に襲ってくる津波により大きな被害が発生することが予想されています。

また、平成 24 年 6 月に北海道が発表した最大クラスの津波浸水予測では、花咲港地区においても 20.3m の津波(遡上高で 28.5m) が想定されているところであり、これまでも津波の被害を繰り返し受けてきたことも踏まえ、少しでも被害を軽減するために市民と事業者、学識経験者、市などが一体となって津波災害への対策を進める必要があります。

平成 25 年 8 月には、地域の防災対策の基本となる「根室市地域防災計画」の全面的な修正が加えられ、新たに「根室市津波避難計画」が策定され、津波浸水が予想される区域内の自主防災組織等は津波からの円滑な避難を行うために、「地域津波避難計画」を作成し、避難訓練等を実施することとしています。

このようなことから、津波被害から命を守るため、地区住民一人ひとりが「津波から逃げる」意識を高め、お互いに助け合い、津波が到達するまでに安全な高台へ迅速に避難することを目的に「地域津波避難計画」を作成します。

この計画の使い方

この計画では、最大クラスの津波浸水予測を基とし、各地区の避難目標地点や避難先、避難経路を示すことで、どこに住む人々が避難を行うことが望ましいのかを記載しています。また、避難時の留意点や心得、いざという時に備えた非常持出品のリストや災害伝言ダイヤルの利用方法なども掲載していますので、事前に読み、いざという時の対応方法を家族と話し合しましょう。

また、この計画は地域の津波避難訓練等の実績を踏まえ、修正していくものとしています。

1 避難対象地域

津波から避難が必要な地域は次のとおりです。

地区名	対象地区の範囲	対象世帯数 ※	対象人口 ※
花咲港	全域	261 世帯	536 人

※ 対象世帯数、対象人口は平成28年10月末現在（対象は、津波浸水域外の世帯も含む。）

2 津波到達予想時間

津波到達予想時間は、平成24年6月に北海道が発表した津波浸水予測を参考に次のとおりとします。

地区名	津波到達予想時間
花咲港	32 分

3 津波避難目標地点

津波から避難する際には、次の地点を目標に迅速に避難します。

地区名	避難目標地点（避難経路）	
花咲港第一町会	(1) 正木様宅横小学校通学路 (2) 柏原商店横から高台への道	⇒ 花咲港小学校
花咲港第二町会	(1) 花咲港駐在所前 (2) 旧第三町会高台（石井様宅前）	
花咲港西浜町会	(1) カネコメ高岡商店裏高台経由 花咲港テレビ中継所 (2) 旧第三町会高台（石井様宅前）	

4 避難経路

避難経路は、「避難所までの地図（最終ページ）」に記載のとおりです。ただし、地震による道路閉塞の発生状況によっては、より早く目標地点や避難所に到達できる経路を選択して下さい。

5 避難先（避難所）

この地区の避難先は次のとおりです。津波の発生状況によっては、より高い場所への移動を検討して下さい。カギの管理など、休日・夜間など施設管理者が不在の時に地震が発生した場合の対応についても地区で協議を行っておきましょう。

施設名	階数	避難可能場所	避難可能人員	標高
根室市立 花咲港小学校	1	校舎・体育館	630人	45.8m

※ 花咲港小学校の校舎利用については、学校の使用状況に応じて学校の施設管理者の指示に従って下さい。

6 地震から身を守るための留意点

- (1) 地震発生直後は、まずゆれによる被害から身を守りましょう。
- ・屋内では、テーブルや机の下に身を隠し、あわてて外に飛び出さない。
 - ・屋外では、ブロック塀や自動販売機、看板や窓ガラス、など倒壊の危険性のあるものから離れて、落下物から頭を守りましょう。
- (2) ゆれが収まったら出口を確保し、火の元を消しましょう。
- ・余裕があれば、ガスの元栓を締め、ブレーカを切ること。
 - ・出火に備えて、消火器を常備しておくこと。
 - ・家具が倒れて出口を塞がないよう、日頃から家具の配置などに気をつけること。

7 津波避難の心得

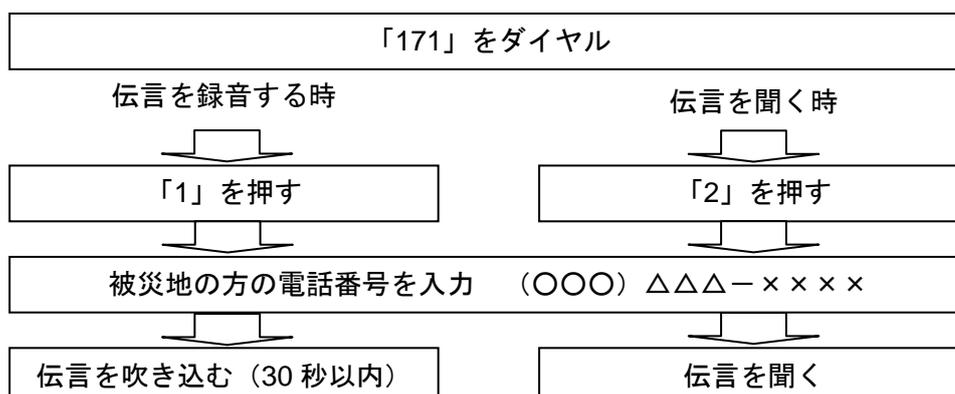
- (1) 強いゆれや長時間のゆっくりとした地震を感じたら、警報を待たずにすぐに避難します。
- (2) 地震を感じなくとも、津波注意報、警報が発表されたときは、直ちに、海岸から離れて、速やかに避難します。
- ・津波は引き波で始まるとは限りません。体で感じるゆれや注意報や警報の発表などによって避難するかどうかを判断して下さい。
- (3) 避難方法は徒歩を基本としますが、次の場合においては車両による避難を認めるものとします。
- ア 高齢者や障がい者などが、長い距離を避難する場合。
 - イ 避難者が自力で避難できない場合。
 - ウ 遠隔地の避難場所へ早急に避難する必要がある場合。
- (4) 原則として、自分の命は自分で守ることを心がけますが、可能なかぎり、隣近所に声を掛け合い、要援護者を助け合って避難します。
- (5) 津波の進入方向に避難してはいけません。

- (6) 川や水路に近づいてはいけません。津波は川や水路もさかのぼってきます。
- (7) 津波注意報や警報の解除が発表されるなど、安全が確認されるまでは、避難を継続して、独自の判断で戻ってはいけません。津波は繰り返し襲ってきます。また、第1波が最大であるとは限りません。
- (8) 津波避難予測で浸水範囲になっていないから必ず津波が来ないとは限りません。常に状況把握に努め、より安全な場所に移動することを考えて下さい。
- 場所によっては、津波が極端に高くなることがあります。また想定を越える地震の場合、浸水範囲が予想よりも広がる可能性があります。

8 日頃からできること

- (1) 避難所や避難経路を日頃から確認しておきましょう。
- (2) 高齢や障害などによって避難時に支援を要する者（災害時要援護者）について、日頃から家族や支援者、市、自主防災組織、地区の民生委員や社会福祉協議会などと連携して、日頃からその状況を把握し、近隣の者が協力して避難支援ができる体制を整えておきましょう。
- (3) 避難訓練は年1回以上実施することとし、夜間や平日・休日、夏・冬に地震が起こった場合を想定して、避難訓練を実施しましょう。
- (4) 非常用持出品を用意しておきましょう。
- 【非常用持出品の例】
メガネ、補聴器、入れ歯、常備薬、懐中電灯、ライター、携帯ラジオ、乾電池、ヘルメット・防災頭巾、運動靴、現金、貴重品、下着・上着 など
- (5) 家族が離ればなれになった時の連絡方法を事前に話し合い、決めておきましょう。

【NTT 災害用伝言ダイヤル】



各社携帯電話からも『災害用伝言板』のサービスを利用することができます。
 詳細は、携帯電話のサービストップ画面に表示される『災害用伝言板』を選択して下さい。

9 わが家の防災メモ

避難場所	
家族の集合場所	

家族の名前	血液型	電話（携帯含む）	会社・学校	連絡先	使用医薬品名

親戚・知人の名前	電話番号（携帯含む）	メモ

緊急連絡先	電話番号	緊急連絡先	電話番号
消防署	119		
警察署	110		
市役所	23-6111		



花咲港第一町会地区

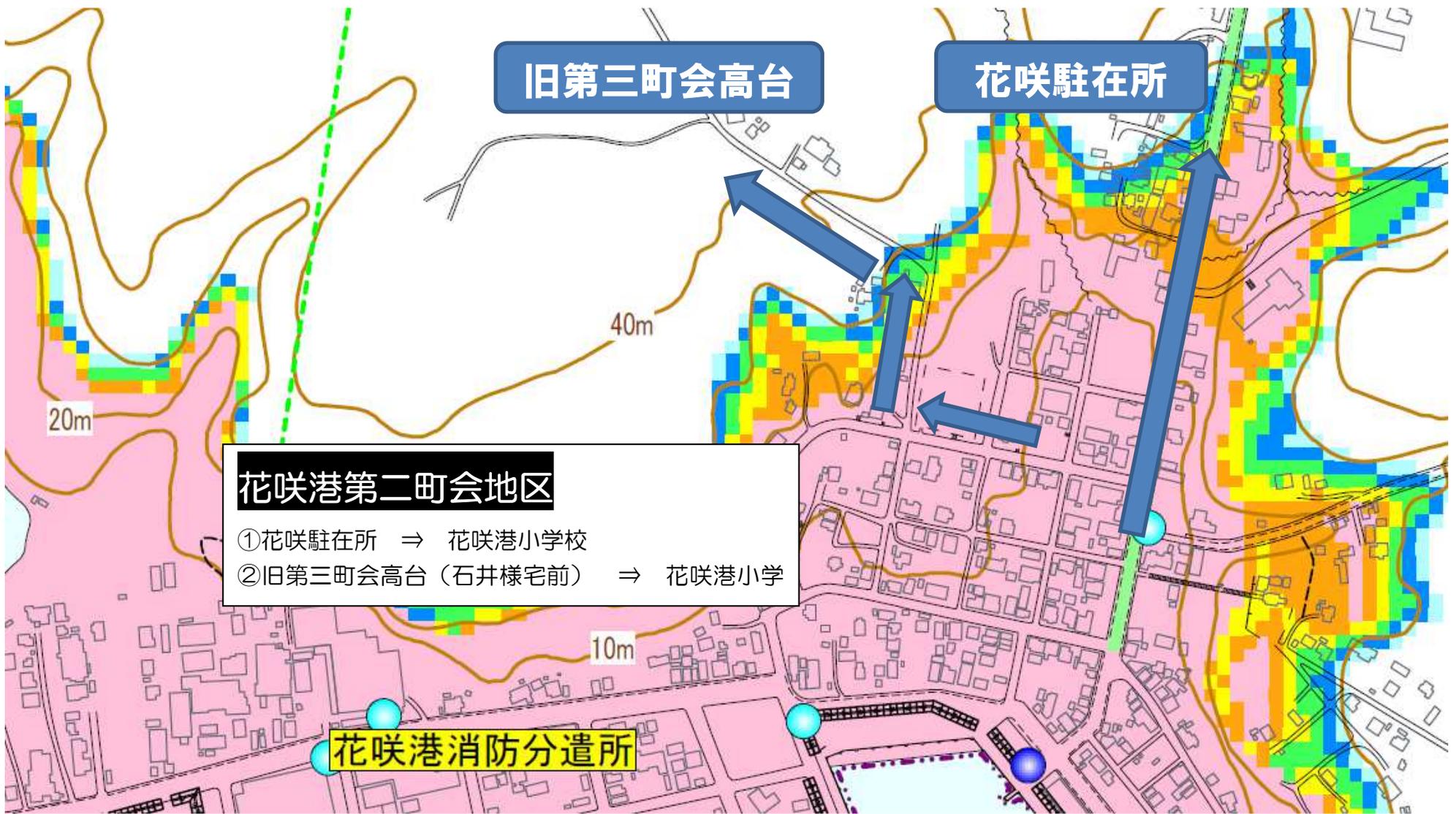
- ①正木様宅横用学校通路 ⇒ 花咲港小学校
- ②柏原商店横から高台に通じる道 ⇒ 花咲港小学校

①正木様宅

②柏原商店

花咲駐在所

花咲港消防分遣所



旧第三町会高台

花咲駐在所

花咲港第二町会地区

①花咲駐在所 ⇒ 花咲港小学校
②旧第三町会高台（石井様宅前） ⇒ 花咲港小学

花咲港消防分遣所

